

□消費生活相談(消費生活センター)

毎週月~金曜日/午前9時~午後4時 ただし、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。<a>©0297(36)2035

□市民相談

毎週月·火·水·金/午前9時~午後4時 ただし、2日(月)は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。 ※問合先 市民協働課 €0297(21)2183

□専門相談員の相談

▶行政相談(行政相談委員)

12日(木) 午後1時30分~3時30分 【場所:市役所2階 市民相談室】

※問合先 市民協働課 №0297(21)2183

▶無料法律相談(弁護士)

2日(月) 午前10時~午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 市民協働課 ∅0297(21)2183

▶結婚相談(結婚相談推進員·結婚相談員)

毎週月·水曜日·15日(日)午前9時~午後3時 ただし、16日(月)は除きます。

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 20297(21)2183

女性相談(女性相談員)

10日(火) 午前10時~正午 24日(火) 午後1時~3時



【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 @0297(21)2183 こちらから

▶特設人権相談(人権擁護委員)

午前10時~午後3時 6日(金)

【場所:市役所1階 会議室·猿島公民館】

※問合先 社会福祉課 20297(21)2190

▶税務相談(税理士)

19日(木) 午後1時30分~4時30分

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 平日のみ受付

関東信越税理士会古河支部 坪野 €0280(31)1540

▶いばらき就職支援センター出張相談

20日(金) 午前10時~午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター 20296(23)3811

人口と世帯

●総 人 口 51,861人 (前月比△75) <前年同月人口 52,160人>

> 男:27,069人 (前月比△30)

> 女:24,792人 (前月比△45)

●世帯数22,219世帯(前月比 13)

【5月1日現在 住民基本台帳人口】

4月の交通事故

- ●発生件数 9件(40件)
- 者 0人(1人) ○死

※()内は1月からの累計



4月の火災

●発生件数 3件(15件) ◎建 物 1件(3件)

両 1件(3件) ○その他 1件(9件)

※()内は1月からの累計

危険物 小さな油断 命取り

毛塚 翔皇(七重小)

守りたい 未来があるから 日の用心

倉持 杏(沓掛小)

市税等 6月の納期

軽自動車税(種別割)【全期】 市県民税·森林環境税【1期】

納期限は、6月2日(月)です。 納期限は、6月30日(月)です。

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1 日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護 委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を 呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法 務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さん からの人権相談を受け、解決のお手伝いをした り、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民 のみなさんに人権について関心を持ってもらえ るようなさまざまな啓発活動を行っています。

各種人権相談窓口

【相談時間】月~金曜日

(午前8時30分~午後5時15分)

- ・ みんなの人権 110番 Ø0570-003-110
- ・子どもの人権 110番 Ø0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ②0570-070-810

※市では毎月人権相談を行っています。

詳細は左記「暮らしの情報 ▶人権相談」をご覧 ください。